

平成25年度

官庁営繕関係予算決定概要

平成25年1月29日

国土交通省  
大臣官庁営繕部

## 平成25年度 官庁営繕関係予算の概要

### 1. 基本方針

官庁施設の整備については、老朽化した施設が今後増大していく中、既存施設の有効利用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成25年度においては、国民の命と暮らしを守るため、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等に備えた官庁施設の地震・津波対策の推進により、防災拠点となる官庁施設等の安全性を確保する。

また、既存施設の危険箇所及び老朽・狭隘の解消については、緊急的に整備の必要があるものに限定して実施し、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な水準を確保する。

### 2. 予算額総括

<b>官庁営繕関係予算総額</b>	<b>38,782百万円</b>
〔 官庁営繕費	17,700百万円
〔 特定国有財産整備費	21,082百万円

※上記のほか、東日本大震災復興特別会計に計上する復旧対策事業として714百万円、PFI事業の金利の支払い等に必要経費として1,356百万円がある。

### 3. 予算の重点化

官庁施設の地震・津波対策の推進による防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保に重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

#### **復興・防災対策**

＜東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策＞

**防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保**

**8, 622百万円（1. 11）**

#### (1) 官庁施設の耐震化の推進

建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない官庁施設及び防災拠点としての所要の耐震性能を満たしていない防災合同庁舎等について、人命の安全の確保及び災害応急対策活動の拠点施設としての防災機能の強化と災害に強い地域づくりを図るため、総合的な耐震安全性を確保する。

#### (2) 官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波襲来時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

## 平成25年度 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	倍 率 (A/B)
(一般会計)			
<b>官庁営繕費</b>	<b>17,700</b>	<b>16,842</b>	<b>1.05</b>
中央官庁庁舎	3,588	3,588	1.00
合同庁舎	617	752	0.82
一般庁舎	418	292	1.43
施設特別整備	11,884	11,242	1.06
設計監理費等	1,193	968	1.23
( 財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定 )			
<b>特定国有財産整備費</b>	<b>21,082</b>	<b>18,919</b>	<b>1.11</b>
<u>合 計</u>	<b>38,782</b>	<b>35,761</b>	<b>1.08</b>

(注) 1. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要な経費として1,356百万円(前年度1,498百万円)がある。

2. 特定国有財産整備特別会計については、特別会計改革に伴い一般会計に統合されており、平成21年度以前の特定期有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)は、当該事業が完成するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。

### (参考) 平成25年度東日本大震災復興特別会計予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額		倍 率			
	(A=B+C)	復旧・復興 (B)	全国防災 (C)		(D=E+F)	復旧・復興 (E)	全国防災 (F)
<b>官庁営繕費</b>	<b>714</b>	<b>714</b>	<b>0</b>	<b>3,739</b>	<b>588</b>	<b>3,151</b>	<b>0.19</b>